

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び灯油購入費等給付金給付事業について

1 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を「プッシュ型」で給付するもの。

(2) 対象者

① 住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度の住民税(市県民税)が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)。ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

② 家計急変世帯

- ①の住民税非課税世帯以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(3) 給付額

1世帯当たり10万円

(4) 給付対象世帯見込数

- ① 住民税非課税世帯 : 19,000 世帯
- ② 家計急変世帯 : 4,000 世帯 計 23,000 世帯

(5) 今後のスケジュール(予定)

① 住民税非課税世帯

- 1月下旬 対象者と思われる方へ「確認書」発送
- 2月中旬～ 確認書返送後、内容を審査し振込開始

② 家計急変世帯

- 1月中旬～下旬 市報、ホームページ、地元紙での周知のほか周知用チラシの全戸配布を予定
- 2月上旬 「申請書」を本庁、総合支所、支所、社協等に配備するほか、ホームページからのダウンロードも可能とし、原則郵便による申請受付
- 2月中旬～ 申請書返送後、内容を審査
- 2月下旬 口座情報等を登録し、振込開始

③ その他

- 1月中旬 コールセンター開設

2 灯油購入費等給付金

(1) 目的

灯油価格等の高騰により経済的に厳しい状況に置かれている生活困窮者に対し、灯油購入費等に対する給付金を給付し、生活を支援する。

(2) 対象者

住民税非課税世帯及び家計急変世帯 ※住民税非課税世帯等臨時特別給付金対象者

(3) 給付額

1世帯当たり5千円 ※住民税非課税世帯等臨時特別給付金と併せて振り込む。

(4) 給付対象世帯見込数 【住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象世帯と同一】

計23,000世帯

(5) 今後のスケジュール(予定) 【住民税非課税世帯等臨時特別給付金と同一】